



# うちなー健康経営宣言

有限会社 マルユウ土建

第 1944 号  
令 和 6 年 11 月 1 日 登録  
令 和 7 年 12 月 1 日 更新

## 代表者メッセージ

当社は、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して働き続けられる職場づくりを企業経営の重要事項と考え、ここに健康経営に取り組むことを宣言します。

建設業は安全と品質が求められる産業であり、その根底には働く人の心と体の健康があります。私たちは、社員の健康を心がけ、安心して務められる職場づくりを進めるため、健康診断の促進、生活習慣改善、メンタルヘルス対策、働きやすい職場環境の整備に継続して取り組み、従業員の健康を守ります。“働きがい”と“健康”が両立する会社を目指し、地域社会に貢献できる企業として、うちなー健康経営を積極的に推進してまいります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
5. 食生活の改善に取り組む
6. 運動機会の増進に取り組む
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
8. 適正飲酒対策に取り組む
9. 血圧管理に取り組む
10. 感染症予防に取り組む
11. メンタルヘルス対策に取り組む
12. 治療と仕事の両立支援に取り組む